

株式会社 三浦組 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8年 4月 1日～令和 10年 3月 31日までの 2年間

2. 内容

目標 1 : 令和 10年 3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和 8年 2月～ 所定外労働の把握
- 令和 8年 3月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和 8年 4月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年2回）及び社内広報誌等による社員への周知

目標 2 : 令和 10年 3月までに、社員のスキルアップに繋がるよう研修等の受講を促進する。

<対策>

- 令和 8年 2月～ 社員の資格取得状況の把握
- 令和 8年 3月～ 社員のニーズに適したセミナー等の検討
- 令和 8年 4月～ 社内検討委員会にて参加者の選出、セミナー等の選出